

二十歳になったら、もう立派な社会人ですよ。親に頼っていられたのもきのうまで。きょうからは、一人前の大人として自分自身の行動に責任を持ち、社会の一員としての自覚を持つとうなんて決意した人もいるのではないでしょう。えっ、二十歳になっても何も変わらないって？でもあなたの周りには、一人前の大人として受け入れているんですよ。法律的にも、さまざまな権利や責任を持つことになるのですから。

大人の仲間入りしたら、新しいルールで社会人としてスタート。成人式を機会に、気持ちを引き締めて、さあ再出発です。

新しいルールの一つが選挙権。これからはあなたの一票が社会を変えていくんです。たかが一票だ

けで社会が変わるなんて思えないと思うかも。確かに一票の重さはなかなか目に見えませんが、しかし、皆さんの新しい意識が反映された一票一票が、私たちの代表者を選び、政治や生活のあり方を決めていきます。ですからこの権利を大切に、自分の信頼する候補者に投票することが、とても重要だと思いませんか。

選挙の投票率は、全国的な傾向で低下してきています。富士市でも、特に若い有権者の投票率が、非常に低い状態です。若い人の政治や選挙への関心が、あまりないのではないのでしょうか。しかし、二十歳になったからには、もう人ごとだなんていつてられませんか。身近な問題として、政治に参加していきましょよ。



△新成人へ投票を呼びかける手紙を送りました

若い有権者の投票率の低下は、富士市でも深刻な問題。市では、成人式の会場で選挙のパンフレットを配布したり、新成人者に手紙を郵送するなど、投票率アップのための啓発活動を行っています。

また、産業の街で事業所が多いことに注目し、事業所を対象にした啓発活動を計画しました。

若い人の投票率アップを

この計画の実現のため、昨年九月に事業所の協力が得られるかのアンケートを行いました。調査の対象は従業員数六十人以上の会社・事業所。回答率は八十四%でした。

内容は、まず「事業所独自に成人を祝う行事を行っていますか」という質問に、約五十一%が行っているという回答。この事業所に「今後成人式のときに、政治や選挙に関するパンフレット配布などの啓発活動を組み込んでもらえますか」と質問したところ、できるが約六十二%、検討するが約二十八%と、協力的な回答が得られました。

また、「選挙のときに、パンフレットなどを配布して社員に投票を呼びかける啓発活動に協力していただけますか」の質問に、協力できるといった回答が約八十八%もありました。

これからはこの調査のデータを活用して、事業所にご協力をお願いし、新成人を含む社員の皆さんに、選挙や政治への関心を高めて



いただけるよう活動していきます。投票率アップは皆さん次第。ぜひご協力を！

祝成人
めでと

成人式を迎えて 20歳の自覚

1月15日は成人の日。市内で成人を迎えた人は3,961人。富士文化センターと吉原市民会館で成人式が行われ、雨の中、新成人の64.1%、2,666人が参加し、成人を祝いました。

最近の成人式はほとんど同窓会気分みたいなところがありますが、本来は大人の仲間入りを祝う大切なイベント。

20歳になったらできることはいろいろありますが



だけでは半人前。社会の一員として、**選挙**と**国民年金**は20歳の常識ですよ。成人式を迎えても、これを忘れていたら大人の仲間入りをしたとは言えませんぞ!!

国民年金

二十歳になったら国民年金に加入しなければならぬことは、もう御存じですよ。学生でも二十歳になったら全員加入しなければなりません。

年金といっても、まだ若いうちにはピンと来ない人が多いと思います。しかし年金は、あなたが年をとってから老齢基礎年金を受けるためだけでなく、万が一、病気や事故で障害者になった場合にも障害基礎年金が受けられます。ですから、まだ将来のことなんて考

えられないとか、まだ学生だからなんて言っている、いざというときに後悔することになります。

二十歳になったらもう大人の仲間入り。社会の一員として自分の将来をしっかりと考え、自分自身を守るためにも国民年金に加入しましょう。

もちろん加入しても、保険料を納めずに将来年金をもらおうなんて考えは、甘い甘い。「納めて安心、国民年金」を忘れずに…。



国民年金に加入しなければならぬ人

日本国内に住所がある、二十歳以上六十歳未満の人

任意加入ができる人

● 海外に在住している、二十歳以上六十五歳未満の日本人

● 日本国内に住所のある、六十歳以上六十五歳未満の人

● 老齢（退職）年金を受けている人で、六十歳未満の人

加入する人は3タイプ

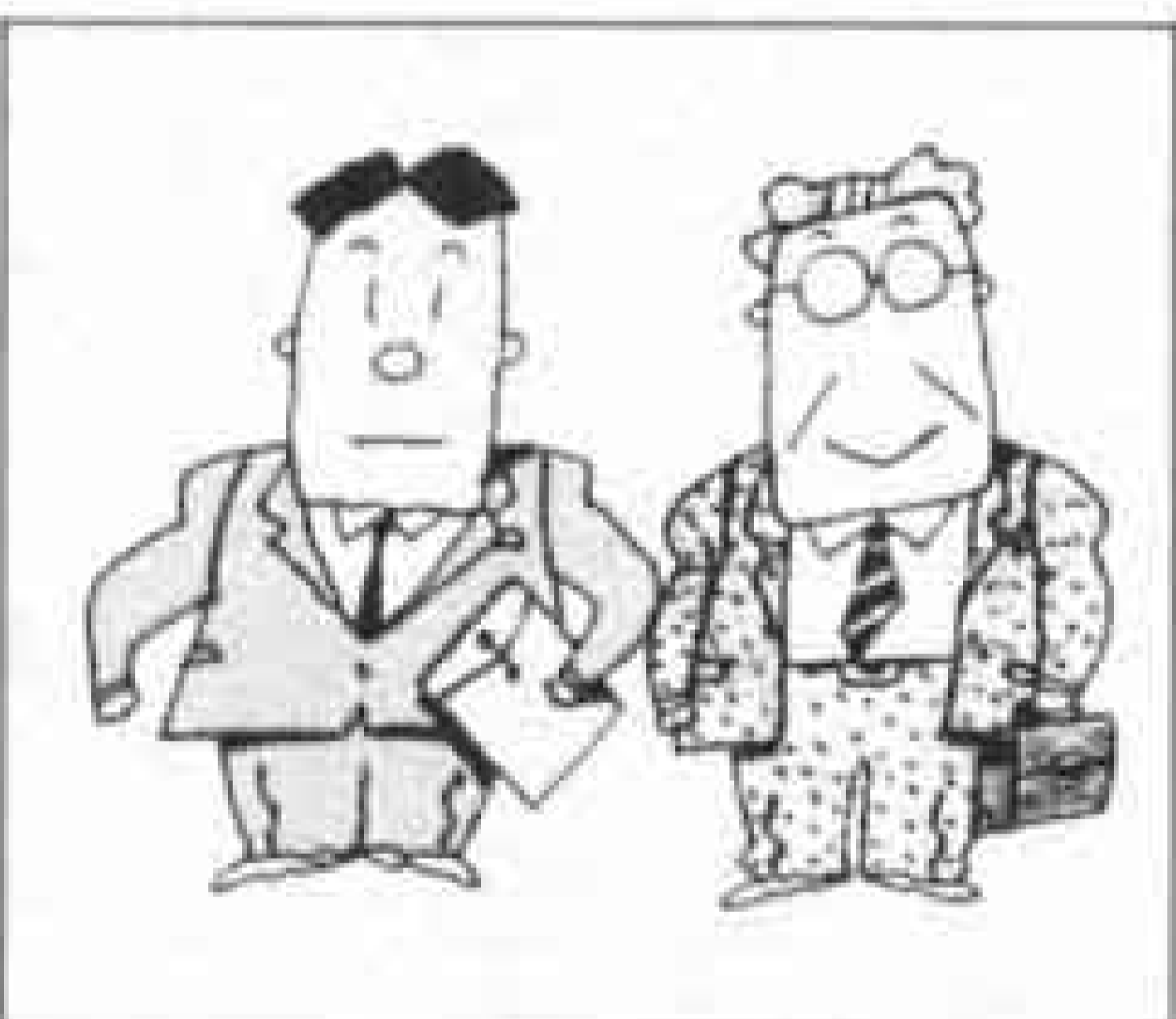
★第1号被保険者

自営業者
農林漁業者
自由業者
学生など



★第2号被保険者

サラリーマン
厚生年金保険の被保険者本人・共済組合員本人



★第3号被保険者

サラリーマンの奥さん
厚生年金保険や共済組合の加入者に扶養されている配偶者



こんなときは必ず届け出を！

2



住所が変わったとき

1



学校卒業後、就職し会社などに入ったとき



国民年金の加入手続は…

国民年金課で加入の手続をしてください。また学生で親から離れ下宿している場合など、住民票を居住地に移していないときは、家族に連絡して加入手続をしてください。

国民年金の保険料は…

平成5年4月から
月額 1万500円です

問い合わせ

選挙のことは…
選挙管理委員会 内線2673
国民年金のことは…
国民年金課 内線2347